



A 慎重に進める

市長

Q 新庁舎建設は実現可能か

山本 信勝 議員

Q 新庁舎建設は、新市建設計画に盛り込んでおり、その位置については「人口重心地域が望ましい」との意見を踏まえ、検討し、建設することになっている。

A 新庁舎整備については、①庁舎建設の理念・必要性②庁舎の規模や適地③今後の財政見通

し④庁舎整備に関する市民意識の変化⑤既存施設の現況と活用方向など、総合的に勘案し、検討する必要がある。方針決定にあたっては、職員による本部会議の検討状況を報告しながら、議会とも十分協議を重ね、慎重に進めていく。



▲ 三次市の給水支援（大柿町飛渡瀬）



A 県との会議で議論

市長

Q 補助水路の要請を

野崎 剛睦 議員

Q 県営水道の事故が発生しても全面断水にならないよう、補助水路の要請と自己水源の確保をしては。

A これには多額の費用を必要とするので、県との連絡調整会議で議論をしていく。

Q 高性能の給水車を配備しては。

A 三次市から救援にきた給水車は、機能を十分発揮した。本市の水道事業の財政状況では難しいが、将来の財政基盤の強化を図るなかで検討する。

Q 断水事故の被害額（補正予算の増額）は。

A 現在、把握している金額は四千八百万円で、増える可能性もある。うち人件費は一千七百万円で代休等の措置で減額に努める。

Q 救援物資は適切に配られたか。

A 若干の不都合もあったが、今後の危機管理に生かす。



▲ 市役所本庁舎



A 「弱者」への対応を最優先

市長

Q 危機管理対策は

山本 一也 議員



▲ 地域包括支援センター（能美町鹿川）



A 市独自では考えていない

市長

Q 「障害者自立支援法」負担軽減は

石下 洋子 議員

Q 4月から障害者の福祉サービスが原則1割負担となり、多くの障害者を苦しめている。施設の報酬も月割から日割となったため、利用者が休めば報酬が入らず、施設の運営が困難になっている。市として、障害者の自

A 己負担金を半額補助、施設には減収分を補助する必要があると思うが。利用者負担については、現在は、国の制度に沿った運用を考えており、市独自の軽減制度は考えていない。施設運営の補助は、運営状況を見なが

ら支援方策を検討する。**Q** 介護保険法の改悪で、軽度者（要支援・要介護1）は、4月から車イス・介護ベッドの貸与が受けられなくなり、従来からの利用者も9月末が期限となっている。必要な人には貸与できるよ

う、市が助成すべきではないか。**A** 適切な福祉用具の利用促進の観点から、市独自の助成は考えていない。

Q 今回の断水事故では、災害時における弱者にどのような対応がなされたのか。車が入れない高所に住んでいる人は給水が困難であり、「弱者」と認識し、その把握が必要であると考えるが。

A 「災害弱者」への対応は、最優先されるべき事項であると認識している。早い段階で①病院②特別養護老人ホーム等の福祉施設③一人暮らし世帯・身体の不自由な方④学校・幼稚園・保育園に対して特別な配慮を決定した。自力で給水できない要援護者については、民生委員や自治会・

区民会等に給水支援をお願いした。今回の事故を通じ、行政だけでは限界があり、自主防災組織などの立ち上げが重要であることを再認識した。その体制をできるだけ早急に構築していきたい。



▲ 陸上自衛隊員による給水支援